

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年8月7日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構

呉医療センター院長 繁田 正信

1 競争に付する事項

- (1) 件 名 国立病院機構呉医療センター手術室空調設備改修整備
基本設計策定及びサウンディング等発注支援業務委託
- (2) 業務内容 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年6月30日（事業の発注）（予定）
- (4) 実施場所 仕様書で指定
- (5) 選定方法

委託事業者の選定は、競争に参加する者の必要資格に関する事項を満たす者から受理した提案書に基づきプレゼンテーションを行っていただき、価格及び価格以外の要素をそれぞれ評価し、第一交渉権者を決定する。（入札価格については、予定価格の制限の範囲内の価格について評価する。）

(6) 入札書の作成方法

交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額を以って評価するので、参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

2 競争に参加する者の必要資格に関する事項

- (1) 厚生労働省から「建築関係建設コンサルタント業務」に係る一般競争の参加資格の認定を受け、A又はBの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、令和8年3月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
- (2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (4) 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第332条第1項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- (5) 管理技術者について、一級建築士の資格を有する者を配置できること。
- (6) 過去15年間に、病床数100床以上の病院の新築、増築（1000㎡以上）、改修（1000㎡以上）における「要求水準仕様書の策定」及び「施工者選定支援の受託」の実績を複数有していること。（同一案件で双方の実績。本入札公告時点で履行完了していること。）

3 説明書等の交付場所、入札書の提出場所及び問い合わせ先

- (1) 説明書等の交付場所、企画書及び見積書の提出場所、競争に関する照会先
〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号
独立行政法人国立病院機構呉医療センター 企画課 業務班長

電話：0823-22-3111

※説明書等書類一式は電子媒体にて交付するので、交付を希望する者は、件名に「【手術室空調設備発注支援業務委託】説明書等交付希望」と記載し、次のメールアドレスにメールにて連絡すること。

メールアドレス：506ey01@mail.hosp.go.jp

(2) 仕様書及び提案書に関する照会先

〒737-0023 広島県呉市青山町3番1号

独立行政法人国立病院機構呉医療センター 企画課 業務班長

電話：0823-22-3111

(3) 参加表明書、提案書及び入札書の提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。なお、郵送の場合は受領期限までに必着のこと。）

(4) 提案書の提出部数

提案書については6部提出のこと。

(5) その他

提出された提案書等は返却しない。

4 執行の日時及び場所

(1) 企画書及び入札書の受領期限

令和8年9月11日（金）17時00分

（郵送する場合にも同日同時刻までに必着のこと。）

(2) プレゼンテーションの日時及び場所

令和8年9月16日（水）14時00分開始（予定）※時間については別途案内する。

国立病院機構呉医療センター 管理等4階 地域医療研修センター第三

(3) 入札書の開封の日時及び場所

令和8年9月18日（金）11時00分

国立病院機構呉医療センター 管理等4階 地域医療研修センター第三

5 その他必要な事項

(1) 競争及び契約手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 競争参加保証金及び契約保証金 免除

(3) 競争参加者に要求される事項

この一般競争入札（総合評価落札方式）に参加を希望する者は、封印した入札書に誓約書及び2(1)の証明となるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。なお、競争参加者は、入札書開封日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるものについて説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(4) 競争の無効

本公示に示した競争参加資格のない者の提出した企画書及び入札書、競争参加者に求められる義務を履行しなかった者の提出した企画書及び入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約の相手方の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札書を提出した参加者の中から、入札説明書で定める総合評価方法を以って交渉権者を決定する。予定価格の制限の範囲内である者が複数の場合は、総合評価方法を以って得られた点数が最も大きい事業者から交渉順位を付するものとし、第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。

ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(7) 契約までに要する費用は、全て各事業者の負担とする。

(8) 詳細は入札説明書による。